

岐阜医療科学大学

令和7年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和8年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

岐阜医療科学大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下のとおりである。

各基準の評価

基準 1. 使命・目的	満たしている
基準 2. 内部質保証	満たしている
基準 3. 学生	満たしている
基準 4. 教育課程	満たしている
基準 5. 教員・職員	満たしている
基準 6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

基準 A. 地域連携・社会貢献

特記事項

1. カードゲームを用いたチーム医療体験ゲーム
2. 高校生未来創造コンテスト
3. 学び発見講座

III 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	満たしている
-------------------------	--------

【理由】

大学の使命・目的を学則において定め、「優れた技術は、人に幸福をもたらし、誤れる技術は、人に災いをもたらす。技術は、人が造るなり、故に、技術者たる前によき人間たれ。」という建学の精神や三つのキーワード「人間性」「国際性」「学際性」から成る教育目的を、



ホームページ等で学外へ発信するとともに、講義室に掲示するなど学内への周知も図っている。学部及び研究科における人材養成に関する目的や教育研究上の目的をホームページ等で周知しているが、学則などで定めていない。これらの大学の使命及び教育研究上の目的は、令和 2(2020)年度からの 6 か年中長期計画や大学及び大学院における三つのポリシーに反映され、これらの計画・ポリシーのもと大学運営及び教育研究活動を進めている。大学の使命・目的を達成するために、学部として保健科学部、看護学部及び薬学部、大学院として保健医療学研究科を設置している。教育目的達成のため、超音波検査教育・研究センター、地域連携センターなども整備している。

〈改善を要する点〉

○学部・研究科ごとの人材の養成に関する目的やその他の教育研究上の目的をホームページ等に掲載しているが、学則などに定められておらず、改善を要する。

基準 2. 内部質保証

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 内部質保証の組織体制	満たしている
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	満たしている
2-3. 内部質保証の機能性	満たしている

【理由】

全学的な内部質保証の方針のもとに、学長を委員長とする内部質保証委員会を設置し、当該委員会が大学全体の質保証を担い、日々の改善を図る体制を構築している。

自己点検・評価の実施に当たっては、各部署や IR 課でデータ収集、分析を行った結果に基づき、部署ごとに日本高等教育評価機構の基準に準じた自己点検・評価報告書の原案を作成し、自己点検・評価委員会で審議している。作成された自己点検・評価報告書は内部質保証委員会に報告され、改善について検討をしている。

授業評価アンケート、大学 IR コンソーシアムの学生調査、個人面談等を通して学生の意見・要望を把握し、内部質保証委員会で改善点を議論する体制を整えている。学生対象のアンケート結果の一部についてはホームページで公開するとともに、ポータルサイトを通じて学生へフィードバックしている。授業評価アンケートにおいて評価の低い教員については、授業改善計画書の提出を求め、次年度に改善状況を確認している。キャンパス所在地の教育委員会、企業、卒業生の就職先の三者から成る外部評価委員会を開催し、まとめられた報告書を踏まえて大学の運営・改善を図っている。毎年度作成する自己点検・評価報告書や、外部評価報告者はホームページで公開している。一方で、一部に法令に対応できていない事例が認められており、今後の取組みに期待する。

〈優れた点〉

- 看護学部看護学科における、所属全教員による授業回ごとの学生の意見収集・分析とそれに基づく改善や、教員の人事評価に教育関係の評価を加える取組みは、教育効果を高め、退学率・留年率を低下させる活動として成果を上げており評価できる。

〈改善を要する点〉

- 学部・研究科の教育研究における目的等の規則上の制定や学位論文審査基準の制定と公表について、法令に対応しておらず、内部質保証システムの機能性に問題があるため、改善が必要である。

基準 3. 学生

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 学生の受入れ	満たしている
3-2. 学修支援	満たしている
3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生サービス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

【理由】

大学及び大学院の使命・目的を反映させたアドミッション・ポリシーを策定し、募集要項やホームページ、説明会等で周知を行っている。各学部学科で入学者確保のための取組みを実施している。

教務委員会、学生委員会によって学修支援の体制が整備されている。障がいのある学生に対してはそれぞれの要望に沿った対応をしている。退学、休学の可能性がある学生については、学生が担任、担任主任と話し合いをした上で、学生本人、保護者、教員の三者面談を実施、学生のその後について話し合い、対応している。

キャリア支援については、各種実習などを通してキャリア教育が実施されている。就職委員会と就職担当教員により進路指導や就職支援を行っている。

学生支援課、学生窓口で学生サービスや厚生補導について対応している。健康管理については保健室を設置、常駐の看護師が体調不良の学生の対応をしている。心身に関する健康相談の対応部署として学生相談室を設置、相談員が対応している。奨学金・特待生制度、授業料免除・猶予制度などが整備されている。

校地面積、校舎面積ともに設置基準を十分満たしており、教室については適当な人数によるクラス分けで授業を行っている。十分な図書館の床面積、蔵書冊数を保持しており、電子ジャーナルやデータベース、図書館利用のシステムも整備されている。

〈参考意見〉

- 薬学部薬学科の収容定員が未充足のため、継続的な入学者確保のための取組みと効果の検証、見直しが望まれる。

基準 4. 教育課程

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	満たしている
4-2. 教育課程及び教授方法	満たしている
4-3. 学修成果の把握・評価	満たしている

【理由】

ディプロマ・ポリシーは教育目的を踏まえ、五つの分野に区分を設定し、単位認定基準、学修評価等については学生便覧に掲載、周知している。授業科目の評価方法はシラバスに明示している。卒業要件・修了要件、履修単位数については、大学学則及び大学院学則に定め、厳正に運用されているが、保健医療学研究科の学位論文の審査基準は設定されていない。

チーム医療や学科横断的連携を意識したカリキュラム編成となっており、基礎分野から専門基礎分野、専門分野から専門分野（総合科目）と段階的な学びを特徴としている。チーム医療・他職種理解・実践力重視という学修の方向性を明示し、他職種連携を早期に意識した学生一人ひとりに対する個別指導体制の整備に注力している。アクティブ・ラーニング手法である PBL(Problem Based Learning)を導入することで、臨床・実践力育成、協働学修を強化している。

教育の特色として、「G メソッド」という独自の支援システムを構築し、国家試験合格支援、実習・技術修得支援、e ラーニング、自習支援等、教育支援センターと連携した学修成果の底上げを体制化している。成績表送付・三者面談で学生及び保護者と学修成果を共有、学修の振り返り、国家試験学習の意識付けをしている。授業評価アンケートを半期に各 2 回実施し、学修成果の改善体制を強化している。

〈改善を要する点〉

- 保健医療学研究科において、学位論文に係る評価に当たっての基準が設定及び公表されていないため、改善を要する。

基準 5. 教員・職員

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	満たしている
5-2. 教員の配置	満たしている
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	満たしている
5-4. 研究支援	満たしている

【理由】

学長は大学全体の教育の質保証及び教学マネジメントの推進を図り、リーダーシップを発揮している。内部質保証委員会を設置して全学的な視点から教育の質保証、中長期目標の策定を担っている。常設委員会は教職協働により事務職員を配置し管理運営している。職員の採用・昇任等については「学校法人神野学園職員就業規則」「学校法人神野学園人事評価規程」等を整備し適切に運用している。

設置基準で定める必要教員数を確保し適切に配置している。大学院の教員配置に関し、研究科委員会で研究指導教員及び研究指導補助教員を決定している。教員の採用は教員選考基準に基づき教員選考委員会を経て教授会で審議し、理事会で決定している。昇任は法人による職務能力評価のもと、学科長推薦により教員選考委員会、教授会、理事会を経て決定している。

FD・SDセンターを組織し、全学生による授業評価アンケートを実施して授業内容の改善に努めるほか、FD・SD研修会を開催し教職員の資質、能力向上に取り組んでいる。

研究関連の専門部署として研究管理課を設置し、一元管理により教職員が一丸となって研究を推進する体制をとっている。研究者の行動規範を明文化するとともに研究活動の不正行為に関する規則を整備し、厳正に運営している。

基準 6. 経営・管理と財務

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 経営の規律と誠実性	満たしている
6-2. 理事会の機能	満たしている
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能	満たしている
6-4. 財務基盤と収支	満たしている
6-5. 会計	満たしている

【理由】

組織倫理に関する規則に基づき適切に法人を運営している。教学マネジメント指針を参考とした情報の公表に努めている。「学校法人神野学園内部統制システム整備の基本方針」に従い経営の規律と誠実性を維持している。環境保全や人権に配慮するほか、避難訓練の実施など危機管理体制を整備している。

理事会の出席率は概ね良好であり、欠席時は意思確認書の提出により適切に運営してい

る。理事は「理事選任会議」で選任している。長期経営計画の策定及び財務計画の一部見直しには課題が多いが、大学の永続的発展のため努力している。

理事長が評議員会に同席し、理事会との意思疎通と連携に努めている。評議員に法人職員と大学職員が選出されているため、職員の提案をくみ上げる仕組みが整っている。評議員及び監事を適切に選任し、監事は「学校法人神野学園寄附行為」等に基づき法人の業務や財産の状況等を監査するなど誠実に職務に当たっている。

「中長期財務計画(2016-2025)」を策定し、計画の履行状況を検証している。次期財務計画立案に着手し、学生確保に注力するなど財務基盤強化に取り組んでいる。

薬学部が完成年度の令和 7(2025)年度を迎え学生生徒等納付金が増加し、私立大学等経常費補助金を得ることで収支は改善に向かう計画ではあるが、法人全体の収支均衡には課題がある。

学校法人会計基準に基づいて「学校法人神野学園経理規程」及び「学校法人神野学園経理規程施行細則」を定め、適切に会計処理を行っている。

〈参考意見〉

○経常収支が連続して支出超過となっているため、収支均衡に向け、実効性のある財務計画の策定・進捗管理を行うことが望まれる。

IV 独自基準

基準 A. 地域連携・社会貢献

A-1. 地域社会への貢献

【概評】

「地域連携センター(なないろルーム)」は地域連携・社会貢献を進めるための組織として、「地域との連携強化」「地域課題の受け入れ」「学内情報の発信と地域へのアウトリーチ」「地域と連携した学生教育の充実」の四つの柱をもとに、大学の所在地である可児市や関市をはじめとした近隣の地方公共団体、社会福祉協議会と連携している。「おでかけなないろ講座」出張型講座は、教員自らが地域に出向くことで高齢者が抱えるフレイル、軽度認知障害等の改善・予防に向けての活動を年間を通して、継続的に展開、地域依頼型で地方公共団体・地区センター・住民サークル等からのリクエストを積極的に受けており、社会貢献活動を行っている。

大学が有している人的資源を岐阜県及び県内の自治体等設置審議会・委員会等に派遣し、専門的な意見を提供するなど、地域社会の発展と人的育成支援貢献にも寄与している。

「医療 MaaS プロジェクト」は、医療アクセス、医師不足、災害時医療支援などの地域医療課題と、チーム医療、他職種教育、遠隔医療などの学生教育の二つに対する先進的な取り組みとして、令和 7(2025)年度からスタートした。大学が保有する、診療・検査・遠隔診療機能を一体化した医療 MaaS 車両を活用し、岐阜県の地域特性である中山間地域等に対する医療の提供やチーム医療人材を育成することが期待される。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. カードゲームを用いたチーム医療体験ゲーム

岐阜医療科学大学が注力している「チーム医療」について、本学が開発したカードゲーム型の教材を用いて高校生へ体験させる出前授業を実施している。この取り組みは、高校生が病院内で行われるチーム医療や医療用語などをゲーム感覚で学び、職業に関する知識理解を深めながら、他者と話し合い、答えを導き出すコミュニケーション能力を身につけることを目的としている。

2. 高校生未来創造コンテスト

学校法人神野学園が運営する三つの学校が連携し、高校生にむけたアイデアコンテスト「高校生未来創造コンテスト」を実施している。このコンテストは「医療」「自動車」「航空」の三つの分野のキーワードを、高校生が自由に組み合わせて、新たなアイデアを発表するコンテストである。主に、高校生が行う「総合的な探究の時間」を包括的にサポートすることで、より学びについて深く探究して、学問への理解を高めることを目的としている。

3. 学び発見講座

高校生が、自身の進路においてよりよい選択を行うための「学び発見講座」を開催している。このイベントは大学内で実施され、お仕事体験に加え、大学生との交流時間や、実際に就職した社会人との交流時間を設けて、高校生の頃から、より適切な進路選択を行うことができることを目的としたキャリア教育である。令和6(2024)年度から開催し、「看護の学び発見講座」というテーマで実施した。